

複合機賃貸借及び保守業務契約仕様書

1. 物件及び数量

複合機 1 台及びコインベンダー

2. 設置場所

那覇市牧志駅前ほしぞら公民館事務室

3. 契約期間

令和 4 年 1 0 月 1 日から令和 9 年 9 月 3 0 日まで
(地方自治法第 2 3 4 条の 3 に規定する長期継続契約)

4. 1 か月間の白黒複写機の平均実績カウント

令和 3 年度 1, 097 枚

*1 か月間のカウントは実績からの平均カウントであり、使用カウント数を保証するものではない。

5. 保守及びサービスの内容

物件を使用するための消耗品(用紙、インク及びマスターを除く。)及び部品の供給・回収、保守点検その他必要なサービスとする。

- (1) 物件の性能は、別表に記載している仕様以上のものを提供すること。
- (2) 常に正常な状態で稼働できるように定期点検(1 ヶ月に 1 回以上)を実施するとともに、不良箇所が見つかった場合はもちろん、それ以外の場合でも積極的に部品の交換を行い、故障の防止に努めること。
- (3) 使用に当たり必要なマニュアル及び資料等を 1 部提供するとともに、機能等について、職員に適切な指導を行うこと。
- (4) 保守点検は、平日 9 : 00 から 17 : 00 までとする。ただし、緊急時においては、双方協議の上、可能な範囲内での保守点検対応を検討する。
- (5) 修理の請求を受けたときは、1 時間以内に修理担当者を派遣し、正常な状態に回復させること。
- (6) 定期保守も含め、保守作業を行った場合は、業者の保守点検様式により結果を報告すること。

6. 物件の設置及び撤去について

- (1) 運搬及び設置に係る費用は、受注者の負担とする。
- (2) 受注決定後、速やかに牧志駅前ほしぞら公民館と搬入日時等について協議すること。
- (3) 契約満了又は受注者の都合による契約の解除に伴う搬出に係る費用は、受注者の負担とする。

7. メーカーの指定について

キヤノン株式会社の imageRUNNER ADVANCE 4735F と同等以上のものとする。

なお、想定するメーカーが同等以上かどうかは、9月9日（金）までに、同等品確認明細書を牧志駅前ほしぞら公民館に提出し確認を得ること。

8. 支払方法

月払いとする。